

# 四 半 期 報 告 書

(第 47 期第 1 四半期) 自 2023 年 3 月 1 日  
至 2023 年 5 月 31 日

株式会社 YE DIGITAL

(E05328)

第47期第1四半期（自2023年3月1日至2023年5月31日）

# 四半期報告書

- 本書は四半期報告書を、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2023年7月14日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

## 目 次

### 四半期報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	2
1 【事業等のリスク】 .....	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	13

### 四半期レビュー報告書

### 確認書

【表紙】 .....	1
1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】 .....	2
2 【特記事項】 .....	2

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年7月14日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社YEDIGITAL

【英訳名】 YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井裕治

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【電話番号】 093-522-1010

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本松隆之

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【電話番号】 093-522-1010

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 本松隆之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	3,190,461	4,416,679	16,151,052
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△57,973	211,684	836,586
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	213,595	96,585	783,181
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	237,116	112,487	481,303
純資産額 (千円)	4,895,248	5,175,870	5,044,858
総資産額 (千円)	10,684,440	11,666,199	11,645,647
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.78	5.33	43.19
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.48	5.15	41.91
自己資本比率 (%)	43.1	40.9	40.8

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第二部 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍からの社会・経済活動正常化が進む中で、景気は緩やかに回復しておりますが、世界的なインフレ圧力や金融引締めによる海外景気の下振れ、地政学リスクや物価高の長期化など依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような中、当社グループの属する情報サービス業界では、デジタル社会が急速に進展しており、多くの企業の業務で用いられている既存ITシステムの老朽化等の問題（「2025年の崖」の問題）、脱炭素社会の実現や高齢化と労働力不足といった社会的な問題などの喫緊の課題への対応が求められ、DX化やIOT化などのデジタル関連投資が加速・増加しております。

このような環境において、当社グループは中期経営計画（2022-2024）の2年目として、「お客様に選ばれるNo.1企業へ」の目標達成を確実なものとしていくため、更なる挑戦によって事業成長を加速し、大きな飛躍を目指して取り組んでまいります。

ビジネスソリューション事業では、現行の大規模プロジェクトのQCD管理の徹底により計画どおりの完遂を目指すとともに、「2025年の崖」の問題を見据えた企業への本格的なDX実現の推進・支援の展開による新規顧客・案件の獲得に努めております。

IOTソリューション事業では、需要旺盛な物流DX分野において、既受注の大型案件に続くプライム案件獲得の推進、畜産DXやスマートシティ分野において、政府や自治体の支援や補助の後押しによる顧客需要拡大などにより事業拡大を図っております。

また、サービスビジネスにおいて、ITカスタマーサービスセンター「Smart Service AQUA」を起点としたビジネスDXやAI・IOTの新サービスモデルによる新規顧客・案件の獲得によるストック率向上を図っております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は44億16百万円（対前年同四半期比38.4%増）となりました。利益面では、営業利益1億79百万円（前年同四半期は営業損失35百万円）、経常利益2億11百万円（前年同四半期は経常損失57百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益96百万円（対前年同四半期比54.8%減）となりました。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当第1四半期連結累計期間における実績を事業部門別に記載しております。

事業別の概況は次のとおりであります。

#### [ビジネスソリューション事業]

当事業では、移動体通信事業者向け開発は前年同期に比べ減少、健康保険者向けシステム構築は堅調に推移し、ERPソリューションは当社プライムでのビジネスDX推進・構築の継続的な取組みにより前年同期に比べ増加しました。

その結果、売上高は35億53百万円（対前年同四半期比46.3%増）となりました。

#### [IOTソリューション事業]

当事業では、インターネット・セキュリティ関連製品、遠隔監視等のFAシステム開発が前年同期に比べ減少しましたが、情報機器販売は堅調に推移し、スマートロジスティクス事業は需要旺盛な物流業界へのソリューション拡販により前年同期に比べ増加しました。

その結果、売上高は8億63百万円（同13.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は84億89百万円（前連結会計年度末比1億21百万円増）となりました。これは主として、現金及び預金が14億85百万円、仕掛品が1億28百万円、商品及び製品が73百万円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が15億69百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は31億76百万円（同1億1百万円減）となりました。これは主として、繰延税金資産が88百万円、有形固定資産が25百万円減少したこと等によるものです。

この結果、資産合計は116億66百万円（同20百万円増）となりました。

② 負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は44億円（同80百万円減）となりました。これは主として、未払法人税等が3億円、支払手形及び買掛金が2億52百万円、その他が93百万円減少し、未払費用が3億95百万円、契約負債が1億92百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は20億89百万円（同29百万円減）となりました。これは主として、退職給付に係る負債が30百万円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は64億90百万円（同1億10百万円減）となりました。

③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は51億75百万円（同1億31百万円増）となりました。これは主として、新株予約権が1億13百万円、退職給付に係る調整累計額が12百万円、利益剰余金が5百万円増加したこと等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12,434千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,135,800	18,135,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	18,135,800	18,135,800	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年4月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員 5
新株予約権の数(個)※	3,008 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 300,800 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1
新株予約権の行使期間※	2023年5月23日～2053年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 5

※ 新株予約権の発行時（2023年5月22日）における内容を記載しております。

(注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

本新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合など、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

###### 2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

###### 3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役及び監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した日(以下、「退職日」という。)の翌日から5年以内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が退職日前に死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注) 3 に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注) 1 に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注) 2 に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注) 3 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記(注) 4 に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月1日～ 2023年5月31日	－	18,135	－	705,667	－	359,667

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,113,600	181,136	—
単元未満株式	普通株式 21,900	—	—
発行済株式総数	18,135,800	—	—
総株主の議決権	—	181,136	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が55株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Y E D I G I T A L	北九州市小倉北区米町2丁 目1番21号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,635,055	4,120,676
受取手形、売掛金及び契約資産	5,081,127	3,511,746
商品及び製品	6,335	79,847
仕掛品	208,420	336,979
原材料及び貯蔵品	13,315	13,202
その他	430,681	428,631
貸倒引当金	△7,452	△1,725
流動資産合計	8,367,483	8,489,357
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	1,019,242	993,814
無形固定資産	323,338	323,888
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	322,923	324,547
繰延税金資産	1,208,673	1,119,799
その他	403,985	414,792
投資その他の資産合計	1,935,582	1,859,139
固定資産合計	3,278,163	3,176,842
<b>資産合計</b>	<b>11,645,647</b>	<b>11,666,199</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,448,727	1,196,392
未払費用	1,549,448	1,944,544
契約負債	736,601	929,132
未払法人税等	322,935	22,256
役員賞与引当金	25,900	5,500
受注損失引当金	52,080	50,740
その他	345,152	251,817
流動負債合計	4,480,845	4,400,383
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	1,901,869	1,871,717
資産除去債務	212,374	212,528
その他	5,700	5,700
固定負債合計	2,119,944	2,089,945
<b>負債合計</b>	<b>6,600,789</b>	<b>6,490,329</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	705,667	705,667
資本剰余金	359,667	359,667
利益剰余金	4,085,298	4,091,206
自己株式	△119	△119
株主資本合計	5,150,512	5,156,420
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	8,250	8,481
為替換算調整勘定	3,176	3,285
退職給付に係る調整累計額	△409,633	△397,273
その他の包括利益累計額合計	△398,206	△385,506
<b>新株予約権</b>	279,835	393,538
<b>非支配株主持分</b>	12,715	11,417
<b>純資産合計</b>	<b>5,044,858</b>	<b>5,175,870</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,645,647</b>	<b>11,666,199</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
売上高	3,190,461	4,416,679
売上原価	2,364,239	3,346,157
売上総利益	826,221	1,070,522
販売費及び一般管理費	861,591	891,519
営業利益又は営業損失（△）	△35,369	179,002
営業外収益		
受取利息	138	175
持分法による投資利益	—	25,087
その他	3,252	7,700
営業外収益合計	3,390	32,963
営業外費用		
売上債権売却損	191	174
持分法による投資損失	25,696	—
保険解約損	39	74
その他	67	32
営業外費用合計	25,994	281
経常利益又は経常損失（△）	△57,973	211,684
特別利益		
退職給付制度改定益	394,078	—
特別利益合計	394,078	—
税金等調整前四半期純利益	336,105	211,684
法人税、住民税及び事業税	2,083	28,524
法人税等調整額	119,028	83,373
法人税等合計	121,111	111,897
四半期純利益	214,994	99,786
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,398	3,201
親会社株主に帰属する四半期純利益	213,595	96,585

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
四半期純利益	214,994	99,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△453	231
為替換算調整勘定	1,358	108
退職給付に係る調整額	21,217	12,360
その他の包括利益合計	22,122	12,700
四半期包括利益	237,116	112,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	235,717	109,285
非支配株主に係る四半期包括利益	1,398	3,201

**【注記事項】**

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	64,709千円	75,636千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 定時株主総会	普通株式	90,634	5.00	2022年2月28日	2022年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月19日 定時株主総会	普通株式	90,677	5.00	2023年2月28日	2023年5月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）

当連結グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）

(単位：千円)

	ビジネス ソリューション事業	I o T ソリューション事業	合計
一時点で移転される財 又はサービス	166,894	151,605	318,500
一定期間にわたり移転される財 又はサービス	2,261,774	610,186	2,871,961
顧客との契約から生じる収益	2,428,669	761,792	3,190,461
外部顧客への売上高	2,428,669	761,792	3,190,461

当第1四半期連結累計期間（自 2023年3月1日至 2023年5月31日）

(単位：千円)

	ビジネスソリューション事業	I o Tソリューション事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	102,588	220,062	322,651
一定期間にわたり移転される財又はサービス	3,450,729	643,298	4,094,028
顧客との契約から生じる収益	3,553,318	863,361	4,416,679
外部顧客への売上高	3,553,318	863,361	4,416,679

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	11円78銭	5円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	213,595	96,585
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	213,595	96,585
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,128	18,135
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	11円48銭	5円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	473	612
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月13日

株式会社YEDIGITAL

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 嵩 貴 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 中 澤 直 規

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社YEDIGITALの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社YEDIGITAL及び連結子会社の2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
  - ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
  - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年7月14日

【会社名】 株式会社YE DIGITAL

【英訳名】 YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井裕治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長玉井裕治は、当社の第47期第1四半期（自 2023年3月1日 至 2023年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はありません。